

建築基準法に違反している建築物について、次のとおり命令しましたので、同法第9条第13項の規定により公告します。

平成19年1月18日

京都市長 榊本 頼兼

| 建築物の所在地、用途及び構造 | 命令を受けた者の住所及び氏名 | 命令年月日 | 命令の内容 | 根拠条項 |
|---|--------------------------|------------|---------------|-------------|
| 京都市右京区西院上今田町8番地 飲食店 鉄筋コンクリート造4階建て一部木造 | 京都市右京区西院上今田町1番地 三井 英正 | 平成18年12月6日 | 工事の施工を停止すること。 | 第9条 第10項 |

(都市計画局建築指導部監察課)